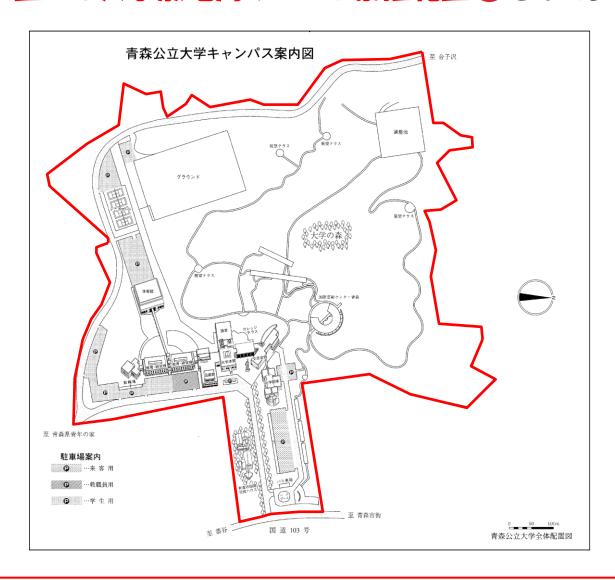
喫煙場所の閉鎖について

平成 27 年 4 月 1 日より

本学は全面禁煙となり、下図の

赤く囲んだ大学敷地内すべてが禁煙範囲②となります。



- ・大学敷地内とは、屋外施設(グラウンド、テニスコートなど)、駐車場、大学の森、遊歩道、 バス停、車道及び歩道など、すべての範囲を言います。
- ・大学敷地内に駐車している車内での喫煙も禁止です。
- ・大学敷地内での携帯灰皿を持参しての喫煙も禁止です。

皆さまのご理解とご協力、お願い致します

青森公立大学事務局総務管理チーム